

潮流

新たな信頼感指数について

理事研究員 高島 浩

新たな信頼感指数が今後注目されるかもしれない。

著者は、10月初旬にワシントンで開催されたIMF年次総会に合わせて開催されたセミナーの一部に参加させていただいた。

信頼感指数といえば消費者信頼感指数が有名だが、金融機関規制の新たな指数として、信頼感指数の採用についてIMFラガルド専務理事から提案があった。提案といっても、IMFの金融セミナーの中で金融機関の文化に関するパネルディスカッションの中で答えたものであるので具体的なものではないが、最近、金融危機に至る過程での金融機関の行動に焦点が当たっているなか、着目される発言であった。

金融機関については、金融危機の反省にたつて、従来からあったバーゼル規制として定着した自己資本比率に加えて、今後は、金融機関が安定した預金等の資金により業務をさせるための流動性比率規制と、金融機関のバランスシートの拡大に歯止めをかけるレバレッジ比率規制の3つの指標で金融監督が行われることになる。

ラガルド専務理事は、IMF主催の「金融の将来」というテーマとしたセミナーの冒頭を飾る「倫理と金融」のパネルディスカッションにおいて、金融機関は経済活動において特別な存在であり、金融機関およびそこに働く人々の社会からの信頼感は非常に大切であるので、3つの指標に次ぐ第4の指標にも匹敵するとして、金融機関における文化の大切さを訴えていた。

著者の知るかぎりこうした指標が現実化するとは思わないと思う。ただし、リーマンショック後7年が経過しているが、各国の中央銀行の緩和政策があっても景気浮上はままならない状況が継続している。金融規制の世界においても、今回のG20のサミットにおいて、いわゆる「Too Big to Fail」の対応について一定の整理がなされる方向であるが、これですべてが解決したとうことにはなりそうにない。

著者が取り上げた信頼感とは、煎じつめると、他人を思いやる心といった部分で、なかなか科学的に整理できるものではない。外国の大手金融機関のトップは、銀行経営にとって社会の信頼を回復するためには、今後金融機関の倫理観が非常に大切であると口をそろえて表明はしているが、いったん失われた信頼を回復するには時間がかかる。

金融関連の業務に携わる人間として、今回の出張を通じて改めて肝に銘じる必要があるのではないかと感じた次第である。